



自衛官一般候補生(陸上・海上・航空)

- **応募資格** 日本国籍を有し、18歳以上33歳未満の人(採用予定月の末日現在)
- **試験科目** 筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査
- **試験会場** (1次)WEB試験
(2次)陸上自衛隊出雲駐屯地
- **受付期間** 3月1日(日)~5月7日(木)

自衛隊幹部候補生募集(陸上)

- **応募資格** (大卒程度試験)22歳以上26歳未満の者(院卒者試験)修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者
- **試験科目** 筆記試験、小論文試験、口述試験、身体検査、適性検査
- **試験期日** 4月11日(土)
- **試験会** 松江市および浜田市
- **受付期間** 3月1日(日)~4月3日(金)
- 問合せ 自衛隊島根地方協力本部
☎0852-21-0015

島根県収入証紙を廃止します

- 令和8年3月末日をもって、県の手数料等の納付に使用する収入証紙を廃止し、新たな納付方法に移行します。
- **収入証紙の販売** 令和8年3月31日まで
 - **収入証紙の使用** 令和8年9月30日まで
 - **未使用の収入証紙の還付** 令和13年3月31日まで
- 〈収入証紙に代わる納付方法〉
- しまね電子申請サービス(クレジットカード、ペイジー、PayPay)
 - 専用のオンライン申請システム(クレジットカード等)
 - 納付書・納入通知書(金融機関窓口・コンビニエンスストアで現金納付、ペイジー)
 - 申請窓口での納付(クレジットカード等 ※現金で納付できる場合もあります。)
- ※手続きにより使用できる納付方法が異なります。詳しくは順次、県ホームページ等でお知らせします。
- 問合せ 島根県出納局審査指導課
☎0852-22-6325



島根県ホームページ

LINEで公共施設予約ができます

飯南町公式LINEから公共施設の利用予約をすることができます。これまで利用いただいていた来島交流センターに加えて、新たに2つの施設を追加しました。

〈予約可能な公共施設〉

- 交流センターとんぼら<NEW>
 - ふれあいホールみせん<NEW>
 - 来島交流センター
- ※利用には飯南町公式LINEの登録が必要です。
※これまでどおり、紙の申請書でも予約を受け付けています。

問合せ

- 交流センターとんぼら・みせん 頓原基幹支所 ☎72-0311
- 来島交流センター 来島支所 ☎76-2393



町公式LINE登録

物価高対応子育て応援手当支給

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、0歳から高校3年生までの子どもに対して、1人当たり2万円を支給します。

●支給対象者

- ・令和7年9月分の児童手当受給者
 - ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者
- **申請手続が必要な方**
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
 - ・令和7年10月1日以降に離婚(離婚調停中等も含む)により児童手当の申請が必要になった保護者

※申請書は、町ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご提出ください。



町ホームページ

問合せ 住民課 ☎76-2213

令和8年度自治集会所建設事業助成金

自治会・組等が所有する集会所の新築、増築、改修事業に対する「自治集会所建設事業助成金」の令和8年度分申請を、4月から受け付けます。

上限額に達するまで、複数年にわたり申請できます。助成制度の詳細な内容はお問い合わせください。

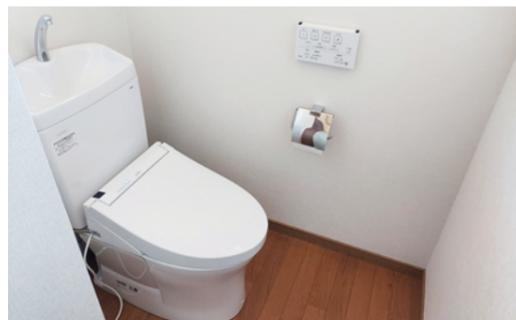
●対象となる事業の例

冷暖房設備の設置、屋根の塗装、一部増築など

問合せ まちづくり推進課
☎76-2864



町ホームページ



トイレの改修やバリアフリー化も対象です

林野火災注意報・警報の運用開始

令和8年1月1日から、林野火災の予防上危険な気象状況になった場合、林野火災注意報または林野火災警報が発令されます。

【注意報または警報が発令された場合、次のような火の使用制限がかかります。】

- 山林・原野において火入れをしないこと
- 花火をしないこと
- 火遊び又はたき火をしないこと(注:草焼きはたき火に含まれます)
- 可燃物の近くで喫煙をしないこと
- 山林、原野等で喫煙をしないこと
- 残火、取り灰又は火粉を始末すること

警報発令時に火の使用制限に違反した場合は、罰則があります。

詳しくは雲南消防本部ホームページをご確認ください。

問合せ 雲南消防本部
☎0854-40-0119
飯南消防署
☎72-1201



雲南消防本部ホームページ

ヤマトイモ生産者募集

飯南町ヤマトイモ生産組合では、生産者を募集しています。

町内で栽培されるヤマトイモは、独特の粘りや風味が評価され、飲食店や加工業者からの注文が多くあります。

特産品のヤマトイモと一緒に栽培してみませんか?

問合せ ヤマトイモ生産組合事務局 ☎76-2520



追納で年金額が増やせます

国民年金保険料の免除期間・納付猶予がある方へ

国民年金保険料免除(全額・一部・法定)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある人は、保険料を全額納付した人と比べて、老齢基礎年金(65歳から受け取れる年金)の受取額が少なくなります。

将来受け取る年金を増やすために、免除等期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。追納の申込みや相談は、お近くの年金事務所等まで。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

問合せ

出雲年金事務所 ☎0853-24-0045
住民課(来島支所) ☎76-2393